

国立青少年教育振興機構における子供の貧困対策に係る取組について —青少年の「自立する」力 応援プロジェクト—

背景

近年、「子供の貧困対策に関する大綱」や「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が策定され、子供の貧困に対する取組が政府全体で進められている。

課題に対応

取組

「早寝早起き朝ごはん」国民運動や「体験の風をおこそう」運動を推進するとともに、機構としても次の施策に取り組む

「生活・自立支援キャンプ」の実施

ひとり親家庭や児童養護施設、母子生活支援施設など、経済的に困難な状況にある子供が規則正しい生活習慣や自立する力を身につけることができるよう、平成26年度より国立青少年教育施設において、「生活・自立支援キャンプ」を実施する。



生活習慣や自立的行動習慣の定着

「子どもゆめ基金」による支援

民間団体が、困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合、従来の「子どもゆめ基金」における支援では対象外とされていた参加者の交通費・宿泊費や飲食代など(自己負担経費)について、平成27年度以降支援の対象とする。



体験活動等への参加に係る
経済的負担の軽減

学生サポーター制度による支援

平成27年度より、児童養護施設または母子生活支援施設出身の大学生や大学進学を予定している高校生を対象に、国立青少年教育施設における「学生サポーター」としての業務に対して、毎月一定額の報酬(10万円／月)を支給する。



学生生活を経済的に支援、
体験活動に関する知識や技能の習得

UP !

青少年の自立する力